

業務区分に関する説明

業務区分	概要
1 調査・研究	県内において、男女共同参画による自治会等の地域活動の運営や地域おこし、地域の課題解決に向けた実践活動等における自主的な活動事例に関する調査を行い、その結果を県民に提供する。
2 情報収集・提供	男女共同参画社会の理念やジェンダーの視点の定義、男女共同参画に関する施策の実施状況など、男女共同参画に関する資料や情報を収集し、ロビーや情報資料室、ホームページ、情報誌等、様々な機会や媒体を活用して情報を提供する。
3 普及・啓発	県民ニーズや社会状況の変化等に対応した男女共同参画・共生社会の普及・啓発のための事業を行う。
4 交流促進	地域において、男女共同参画の視点から様々な活動を行っている市町村、関係機関、団体などの間の交流促進とネットワークづくりを支援するための事業を行う。
5 相談対応	地域において男女共同参画を推進する活動団体等からの相談対応を行う。また、女性相談（配偶者からの暴力に関する相談を含む。）は「ぴゅあ総合」において、電話や面接により相談対応を行う。男性相談は「ぴゅあ富士」において電話により相談対応を行う。
6 人材の発掘・育成	政治・経済分野での政策・方針決定過程に参画できる人材を育成するとともに、地域や企業等において、現在活躍しており、働く女性のロールモデルとなる得る人材を県民に紹介する。
7 センターの運営	<p>○運営協議会の開催 センターの運営について、男女共同参画を推進するための活動を行っている女性団体等、大学、報道機関など、外部の様々な分野の方々から意見を求めるために「山梨県立男女共同参画推進センター運営協議会」を設置・開催する。</p> <p>○アンケート調査の実施 センターで実施した事業の成果を把握するため、事業への満足度等について、受講者や参加者に対するアンケート調査を実施する。</p> <p>○自主事業 地域の中心施設として多くの利用者に親んでもらえるような男女共同参画・共生社会の推進にふさわしい事業を開催する。</p>